



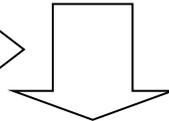
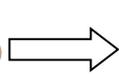
令和7年4月1日

令和7年度 学校経営方針

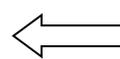
江戸川区立小松川中学校
統括校長 折橋 信二

生徒が通いたいと感じる学校づくり

保護者の願い



地域の思いや願い

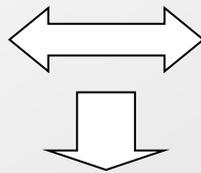


安全・安心な学校で、学力向上・体力向上・健全育成を図り、子どもの夢をかなえる学校

地域行事等には積極的に参加し、学校・保護者・地域が協力して生徒を育てる学校

来年度で開校3年目を迎え、いよいよ全校生徒の標準服が統一となります。また、通常学級は3学年が6学級、2学年が6学級、1学年が6学級、特別支援学級が4学級、夜間学級が通常学級日本語学級合わせて5学級、全校生徒750名を超える大規模校となります。

通常・特支・夜間の3種の学級が混在する都内で初めての中学校の強みを活かした教育活動の実践



生徒一人一人に対して、親身になったきめ細かい温かで迅速な対応と実践

学力向上

健全育成

体力向上

生徒の輝く笑顔が溢れる
魅力ある教育活動の実践

上記の実践を様々な法令や都教委・区教委の施策を真正面から受け止めながら、ワンチームとなって取り組み、教育目標の具現化を目指す。

時代の流れや社会の変化に対応し、生徒・保護者・地域の方々の願いを受け止め、特に「学力向上」に重点を置いた『生徒第一義の温かい学校』づくりを行う。

1-① はじめに

令和5年4月に開校したここ江戸川区立小松川中学校もこの4月より3年目を迎えます。いよいよ標準服が全学年揃い、通常学級では3学年が212名の6学級、2学年が238名の6学級、そして新入生が210名の6学級と通常学級は18学級となります。また、特別支援学級は3学年が9名、2学年が10名、1学年が8名の合計27名で4学級、**生徒数687名、教職員は会計年度任用職員も含め約80名でのスタート**となりました。ご存じのように本校は通常学級・固定の特別支援学級・夜間学級が併設された都内で初めての公立中学校です。この本校に勤務する我々教職員はプライドをもって職務に当たっていきましょう。

今年度は自転車登校の導入、また、学力向上、いじめに関する指導や不登校対応等の健全育成、体力の向上等、様々な課題の解決に向けて、さらに全教職員の英知を結集させ、**生徒・保護者・地域・全教職員が誇りをもてる小松川中学校**にしていきたいと考えます。どうぞよろしく願い申し上げます。

今年度も昨年度及び一昨年度の反省を活かし、『**生徒が通いたいと感じる学校づくり**』を目指し、『**保護者が子どもを安全・安心に通わせることができ、子どもの夢をかなえられる学校づくり**』を行い、『**地域の方々の中学校への願いや思いを受け止め、地域と共に歩む学校づくり**』に邁進していかなければならないと考えております。この方針の下、全教職員の英知を結集し、誇りをもてる小松川中学校を創造し、『生徒第一義の温かい学校づくり』(生徒のための教育活動を実践する学校づくり)を行っていききたいと考えます。そのために、**今年度も区の教育課題実践推進校として「学力向上」を主題に研究に取り組んでまいりたいと考えます。**「研究のための研究」に取り組むつもりはまったくありません。また、1、2年間で終了してしまう取組もするつもりもありません。**真にその研究や取組が「生徒のため」のものになり、それが生徒の学力向上につながる研究実践**を行っていききたいと考えております。ぜひ、全教職員で一致団結して取り組んでいきましょう。今年度の研究については、『**誰一人取り残さない、生徒一人一人の学力向上を図る教育実践**』として、通常学級では研究の視点を「話し合い活動を取り入れた授業改善」「生活習慣の改善」「学力向上へ向けた学年・学級経営」「区の施策の効果的な実践」「学校を休みがちな生徒の学力保障の取組」とし、特別支援学級では「学力向上」を生徒のより一層の意欲的な学校生活の実践として捉え、「自己肯定感の向上」を視点に取り組み、教員の指導体制については「小中連携」を視点として研究に取り組んでいききたいと考えます。校内研修委員会の先生方を中心に各分科会で創造的な取組を行い、生徒の学力向上に繋げていただきたいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

今年度も新規採用教員が1名配置され、新採2年目の教員が2名、新採3年目の教員が実質2名、新採4年目の教員が実質3名おり、**人材育成も本校の喫緊の課題**であり、別紙の**組織的なOJTの取組**をご確認いただき職務に取り組んでいただければと存じます。また、今年度は前任の副校長先生が校長に昇任し転入の副校長先生が着任いたしました。さらに、校長の私も今年度は昨年度にも増して、出張等で学校外に出る機会が多くなることが予想されますが全ての教育活動の責任は校長にあります。私は校長職についてから全責任をとる覚悟はありますので、ぜひ副校長先生を中心に主幹の先生方・各学年主任・各分掌主任・各種委員会の委員長の先生方を中心に組織的で丁寧な対応をよろしく願いしたいと考えます。

今年度先生方に無理をお願いして、1学期に教育実習生を5名、2学期に5名と明らかに多すぎる教育実習生を受け入れました。これは校長として先生方の力量を評価しているからにはほかはありません。他校の先生方で受け入れていただくのであれば、本校の先生方が受け入れた方が実習生のためになると考えているからです。昨今の教員志望者の減少や教員不足を打開する意味でも、教育実習生に教職の仕事は厳しさもたくさんありますが、生徒の輝く笑顔をたくさん見ることができ、真に崇高な使命感のある仕事であることを教えていただければと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

今年度よりほとんどの先生方が**本校着任3年目を迎え、人事異動の対象者になり得ます。**以前からご説明している通り、ある年度に何十名もの教員を転出させなければならない状況となり、学校運営に支障を来す場面をつくらないためにも、今年度については、年度当初より異動についての各先生方の意向を伺ってまいりたいと存じます。その際には、当然校長である私の来年度以降の人事構想も説明させて頂きたいと考えております。それぞれの先生方の事情やお考えもあろうかと思しますので、その意向については丁寧にお聴きします。ただ、申し訳ありませんがその意向にそぐわない場面もあるかもしれません。小松川中学校を預かる校長として、先を見据えた人事構想による対応になると考えます。ご理解の程、よろしく願い申し上げます。

そして、私が校長として一番全教職員に浸透させたい考え方は、『**我々管理職も含め、職員室・事務室・主事室等の全ての教職員が職務に取り組む上で、生徒の対しても、保護者に対しても、他の教職員に対しても、『人としての温かさ・優しさに溢れ、相手の気持ちを思いやる対応』を実践する**』ということです。そのためには、上記の考え方

を各教職員一人一人が心に刻み、すべての教育活動で人権尊重教育を基盤に推進し、まず全教職員が校長室・職員室・事務室・主事室・教室・特別教室・校庭等が優しさに溢れ、笑顔や笑い声が絶えない温かな雰囲気の場所になるよう取り組んでいきたいと思います。

小松川中学校の学校経営方針のポイント①

『生徒・保護者及び教職員も含めた人・職務への丁寧な対応』

小松川中学校の学校経営方針のポイント②

『生徒の課題のある言動をその場で修正させる指導だけではなく、自ら考えその言動を止める気持ちにさせる指導の徹底』

場面や状況にもよりますが、生徒の課題のある言動を修正させる指導も大切ですが、もっと大切なことは、その改善した言動を我々大人のいない場面でもできる気持ちにする指導が極めて重要だと考えます。そのためには、常日頃から生徒に「これでよいと思いますか？」と生徒に投げかけ「考えさせる指導」を継続させていただきたい。

小松川中学校の学校経営方針のポイント③

『大規模校での教育活動について、もっと理解を深めましょう！』

先生方の多くは前任校が学年で2、3学級の小中規模校での経験が多いのではないかと思います。現状の小松川中学校では1学年6学級、200人以上の生徒が在籍しており、学年の先生方も1学年10人以上おります。ですから、様々な教育活動を実施する際、相当な準備と先生方の共通理解が極めて重要になります。「思いつき」で教育活動が円滑にできる生徒数ではありません。ぜひ、その点をわきまえて教育活動に取り組んでいただきたい。学校全体・学年全体での共通理解・共通実践する部分と学級担任や教科担当者の裁量の部分をしっかりと確認して生徒指導及び教育活動に取り組んでいただきたいと考えます。

1-② 現状と今後の取組

開校して2年間の状況を振り返ると多少の問題行動や苦情はありましたが、生徒は全体的には概ね落ち着いた学校生活が過ごせていたと感じております。その中で**本校の1番の課題はまず、『学力向上』**です。その解決のために今年度も**『学力向上』を主題とした区教育課題推進校として研究に取り組んでいきます。**また、同等の課題は「健全育成」における**『不登校の解消』**です。今年度より不登校加配教員の配置はなくなりますが、エンカレッジサポーターを配置していただき、不登校対策コーディネーターを中心とした不登校対策委員会の先生方のご尽力もあり、**学校全体として不登校傾向の生徒の別室登校体制は整いました。**今年度も年度当初から不登校傾向の生徒に対する**別室登校支援体制をきめ細かく構築して対応してまいりたい**と考えます。また、今年度より1年生で不登校状態でのオンライン授業の希望もあります。可能な限りご対応いただき、不登校生徒及び不登校傾向の生徒の学力保障についても対応していきましょう。そして、一人でも多く教室に入れなくても学校に登校できる生徒を増やし、いずれは教室復帰をさせられる指導体制を創っていきたいと考えます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

『学力向上』『不登校の解消』この2つの課題の共通な解決策の1つとして、**『魅力ある温かい学級・学年経営の実践』**が考えられます。各担任の先生方、ぜひ年度当初「**生徒一人一人を大事にした学級開き**」を実践し、日々の1時間1時間の授業、係活動や当番活動・委員会活動、様々な学校行事等を通して、学級・学年への帰属意識を向上させ、**どんな生徒でも安心して学校生活を過ごせる学級・学年づくり・先生の指導を真摯に受け止め素直に取り組む生徒達が嫌な思いをしない学級・学年づくり**にご尽力いただければと存じます。現状では発達に課題があったり、様々な配慮が必要な生徒が通常学級に在籍しているのも事実です。**学校としては先生方にできる範囲内の合理的配慮を行っていただき、常に生徒の人権に配慮しながら温かい学級・学年経営をお願いしたい**と考えます。ただ、その際には生徒に迎合する必要はありません。また、保護者に課題があったとしても指導を遠慮すべきでもありません。生徒のための指導であれば、遠慮はするべきではないと考えます。ただ、課題がある保護者であっても、ぜひ**学校は保護者と協力して生徒を育てていく**というスタンスは忘れずに対応していただければと思います。また、自分(細かく指導する先生)の前では良いけれど、他の先生に対しては態度を変える等の生徒はかなりいるように感じます。その言動を抑えるのが学級全体の自治力です。担任の先生のバックアップの下、学級のリーダーやサブリーダーが声を挙げられる、そんな学級経営を目指して欲しいと考えます。また、各学年では**学年の共通実践部分と各学級担任の裁量を的確にバランスよく設定し、若手教員でも円滑に学級経営ができるようなご配慮をお願いしたい**と考えます。さらに、始業式・入学式も含め欠席した生徒や今後不登校状況が予想される生徒への電話連絡や家庭訪問等、担任として「あなた自身を担任として気にかけている・心配している」と言える丁寧な対応をお願いしたいと考えます。

教員個々による直接的な生徒指導と生徒会・学級委員会や実行委員会等の取組による集団の自浄力の向上は、いわば生徒指導における「**両輪**」だと言えます。常に生徒の言動・状況・表情・目つきや雰囲気等を気にかけて、生徒個々・学級・学年及び学校全体の状況を見極め、的確に指導していただければと存じます。生徒個々によっては指導しても改善できない状況があるかもしれません。しかしながら、繰り返し生徒指導してもその生徒の言動等に改善が見られなくても指導し続けることが重要であると考えます。指導しても無駄ということはありません。**「無駄な指導」を繰り返すことが大切であると考えます。それが何か起こった時に効いてくる場面があるかもしれません。ぜひ諦めずに取り組んでいきましょう。**

本校の教職員にまずは徹底していただきたい基本原則は**『生徒・保護者及び教職員も含めた人・職務への丁寧な対応』**になると考えます。生徒の指導については、「**ダメなものはダメ**」という毅然とした指導と「**生徒の心に寄り添った個に応じた指導**」を場面や状況に応じてバランスよく行っていくことが極めて重要です。また、**保護者の対応についても、丁寧な初期対応が後々問題をこじらせない大きなカギ**となります。さらに、教職員間では、**お互いに尊重し合いながら真摯に、組織的かつ個の持ち味を生かしながら職務に取り組んでいく**必要があります。その基本となるのが**『人(生徒・保護者・教職員等)・職務に対する丁寧な対応』**であると考えます。

また、昨今の社会から学校や教職員(公務員)への厳しい目も真摯に受け止め、**我々教職員が襟を正し胸を張って「師弟同行」の言葉を胸に刻み、保護者・地域の願いを受け止め、生徒一人一人を大切に生徒第一義の温かい学校づくり**を行っていきたいと考えます。さらに、生徒指導については教員各自が十分な生徒理解に努め、**集団への指導と個別の指導を的確に交えながら、生徒一人一人の豊かな成長を目指し、きめ細かく丁寧な指導に取り組んでいきたい**と考えます。さらに、**学校の教育活動に批判的で課題のある保護者への対応**についても粘り強く丁寧な対応が必要となります。ぜひ初期対応は丁寧に行い、教員一人が抱え込むことなく、またひとりよがりにならず学年・学校全体で情報を共有し、組織的な対応を心がけ、必要に応じて関係諸機関と連携し、**最終的には生徒のためにどうすればよいかという原点に立ち戻り**対応していただければと考えます。

このような中、教員による生徒への体罰や不適切な指導についての問題は、いまだに継続して最重要課題の1つであり、生徒の健やかな成長を阻害するとともに、犯罪であるとの認識を強くもたなければなりません。また、社会的問題となっている生徒間の「いじめ」の防止についてはお示ししたとおり、「令和7年度 江戸川区立小松川中学校いじめ防止基本方針」を作成しました。昨今いじめを理由に連続5日間の欠席が「いじめ重大事態」となり、法に基づいた対応が必要になります。本校の「いじめ防止基本方針」を基盤にいじめの防止に全力を注いでいくことが重要であると受け止めています。生徒間の「いじめ」については教員側の指導はもちろん、生徒会本部役員の生徒にも「いじめ」防止及び「いじめ」を許さない学級・学年・学校づくりについての取組等を行って欲しいと考えます。

最後に教職員の服務事故防止についても、我々教職員が職務についての崇高な使命感を厳粛に受け止め、「体罰の撲滅」「不適切な指導の禁止」「個人情報の的確な管理」等々、様々な服務事故防止について心に刻む必要があります。本ファイルにも『使命を全うする』という東京都教育委員会作成(令和6年3月改訂)を添付しました。ぜひ、熟読して受け止めていただければと存じます。特に、「個人情報の的確な管理」については、江戸川区立小松川中学校 個人情報の取扱いに関する基準等に則り、適切に職務に取り組む必要があります。生徒の定期考査等の答案や作品の管理、個人パソコンの持ち込みと利用、個人のデジカメ撮影による個人情報の持ち出し等、規程に従い職務に取り組まなければなりません。生徒のために規程を破ることは現在の社会情勢では通用しません。また、原則学校HPや年度末等でのPP作成資料以外の個人のスマートフォンでの静止画及び動画の撮影は禁止とします。もし必要があれば我々管理職に「何に利用するのか。」「何のために撮影するのか。」を明確にあらかじめご説明ください。

また、教員の「働き方改革」についても本校でも喫緊の課題と受け止めております。毎月1回の定時退勤日を設け、できるだけ定時退勤ができる体制づくりを行っていきたくと考えます。さらに、ICTを活用しての業務管理、「teturu」の利用等、先生方の働き方についてもできる限りの対応を行ってまいりたいと存じます。

東京都教育委員会や江戸川区教育委員会の様々な施策についても真摯に受け止め取り組んでいき、私たちは、これまで以上に生徒たちとの強固な信頼関係を基軸に、地域・保護者の期待に応えるために、公教育の基本原則である公共性・継続性・安定性の確保と、公平性・中立性を維持しながら、生徒一人一人が心身ともに健康で、個人として、また、社会に生きる人として必要な知識や特性を身につけさせていく必要があると厳しく受け止めています。そのために、これまでの小松川第一中学校と小松川第三中学校の歴史と伝統を厳しく受け止めながら、

本校の教育目標

東京都及び江戸川区の教育目標ならびに地域社会や生徒の実態をふまえ、人権尊重の精神に基づき、心身ともに健康で、知性と感性及び主体性と創造性を養い、生涯にわたって学習する態度の育成とこれらの具現化を目指し、

- ・ 進んで学び、深く考え行動する生徒(知)
- ・ 心豊かで、地域社会に貢献する生徒(徳)
- ・ 心身共に自ら鍛える、たくましい生徒(体)

の育成を目指す。

通常学級

目指す生徒の姿

- 自分以外の多様な人を受け入れ、優しく温かい生徒
- 思いやりの気持ちと豊かな心を持ち、規範意識の高い生徒
- 意欲的に学力向上に努力する生徒
- 積極的に体力向上を図る生徒

特別支援学級

目指す生徒の姿

- 身辺生活の確立ができる生徒
- 優しく温かく、思いやりの気持ちと豊かな心をもった生徒
- 基礎的な学力が定着し、体力づくりに積極的に取り組む生徒
- 他者とのコミュニケーションを円滑に図れるよう努力する生徒

学校全体

目指す学校の姿

- 生徒・保護者・地域から信頼される学校
- 生徒一人一人の可能性を信じ、生徒の成長を第一とする温かい学校
- 生徒自身の人生の基盤をつくることのできる学校
- 生徒が夢を持ち、生徒の輝く笑顔がいつも溢れる学校

学校全体

目指す教職員の姿

※人に温かく優しく 仕事に厳しく 服務には厳正な 教職員集団

- 生徒の成長を第一とし、常に専門職としての資質・能力の向上に努める教職員
- 「子弟同行」を胸に刻み、胸を張って生徒指導に取り組める教職員
- 組織の一員として職責を十分理解し、互いに学び合い、高め合える教職員
- 前例踏襲にとらわれず、生徒第一義の教育活動を実践できる創造力豊かな教職員
- 生徒・保護者・地域の方・教職員に対しても優しく温かい対応ができる教職員

2. 学校経営の基本的な進め方

教育基本法第1章、第1条「教育の目的」及び第2条「教育の目標」を中心理念とする。その実現に向けて、教職員は常に社会全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に務めなければならない。

また、教育公務員としての自覚を強くもち、**体罰や暴力行為**、など非違行為の根絶とサービス全般に対する真摯な姿勢を貫くことが大切です。

(1) <全体の奉仕者>

私たち教職員は、全体の奉仕者であることを自覚し、その職務の遂行に努める。

(2) <基礎学力の定着と学力向上を図るための授業観察の実施>

始業・終業のチャイムでの授業の開始と終了の習慣化、数学・英語における東京方式少人数制習熟度別指導の適切な実施(先生方の出張や年休等でやむを得ず単級での実施については必ず管理職への報告)、生徒個々のタブレット端末等を利用したICTを活用した授業改善、年間3回の土曜授業の実施、業者による数学・英語の補充教室の円滑かつ効果的な実施(業者との綿密な連携)、さらには地域や近隣学校と連携した交流事業を大切にしながら生徒の育成を目指す。

(小中学校の連携の充実や地域行事等への生徒会本部役員による声掛けや募集による生徒の積極的な参加)

また、全国学力学習状況調査結果やその結果分析を活用し、生徒の学習到達度に課題がある部分に焦点を当てた授業展開と個別指導、定期考査問題の内容の工夫などに努める。

(3) <心の教育・健全育成(いじめ防止基本方針の策定)>

心の教育については、道徳教育推進教師を中心に道徳教育の要となる特別な教科 道徳の時間の指導の工夫・改善に努めていきます。また、健全育成においても、生活指導主任を中心に、学年セクトによらない学校全体の組織としての共通理解・共通実践を原則として指導していきましょう。特に、近年各中学校では生徒が所持でしているタブレットやスマートフォンによる SNS に関するトラブルが続出しており、本校生徒も今後さらに課題がかなり出てくる可能性がある状況があります。ぜひ、様々な場面でタブレット、SNS やネットの利用の仕方、SNS への安易な投稿等について、指導を徹底していきましょう。また、保護者やご家族の方々においても生徒の写真や SNS に投稿する等、想像できない状況もあるのも事実です。随時、保護者会等の機会を捉え、個人情報の保護の観点や情報モラルについて啓発していきましょう。特に、SNS については『SNS 東京ルール』を踏まえ、昨年度作成した『小松川中 SNS ルール』を作成したら終わりではなく、さらに生徒会で検討を重ね、様々な機会ですべて生徒への情報モラルの指導を徹底していかねばなりません。

様々な教育活動全般を通して、生徒一人一人が「自己を振り返り」「他者から学ぶ」ような『心の教育と健全育成』を図っていく必要があります。昨今は **LGBTQ** 等で生きづらさを感じている生徒も含め、誰もが伸び伸びと学校生活を送れるよう、男女混合名簿の使用の徹底をはじめ、様々な人権課題に配慮した教育活動・生活指導を行う。

特に、「いじめ」については「いじめ」は生徒の尊厳を害する行為であり、犯罪その他重大な人権侵害となり得ることを強く認識しその防止に努めなければなりません。また、不登校生徒に対する対応においても、別室登校につなげるか、不登校対策委員会等で検討し、不登校状態にある生徒や保護者の気持ちを受け止め、別室登校等、学校としてでき得る限りの対応を実践し、関係諸機関(S SWやひらい学校サポート教室等)との連携や SC・SSW と連携し充実した取り組みを行い、現状の課題の解決を目指していきましょう。

(結果として不登校状況が改善できなくても、生徒のためにどれだけ取り組んだかが重要であると考えます。

また、中学生になってからの不登校生徒をつくらぬ充実した取組も極めて重要です。)

(4) <教育課程の完全実施(授業時数の確保)>

読書科の推進をしながら、教育課程の編成とその完全実施、また、学習指導要領の趣旨に沿った教育活動、さらには 小中連携・ICTの活用など、「学力向上」だけでなく、様々な教育課題を真正面から受け止めた校内研修・研究で取り組んでいくことを重視するとともに、各種委員会での検討・協議を重ねながら教育活動の実践に全校体制で取り組む。

(5) <特別支援教育の充実>

[固定の特別支援学級指導について]

特別支援学級では、生徒の実態や保護者のニーズを考慮して個別指導計画を作成し、学期毎に個々の生徒の学習の進捗や状況を検証し、方向性を確認する。また望ましい基本的生活習慣を確立させるために、目的や手段を明確にして家庭と共通理解を図りながら、生徒一人一人への支援をする。さらに、知・徳・体のバランスを重視した教育活動を実践し、特に教科学習に力を入れ、基礎学力の定着を図る。特に国語・数学等の教科指導は習熟度グループを編成し、指導方法・指導形態を工夫するとともに、学習の基礎・基本の定着を図る。また、各種スポーツ大会への参加を体育的行事、9校が合同で行う「連合学芸発表会」での演奏等を文化的行事として位置づけ、達成感や自己有用感を育む活動を展開する。

通常学級や夜間学級との交流及び共同学習を昨年度以上に推進し、今年度も運動会・合唱祭・文化祭や卒業式だけでなく、様々な教育活動で交流の取組を行っていく。また、部活動においてもチャレンジ部での活動に限らず、生徒の実態を見極め他の部活動への参加も認めていく。

さらに、校外学習を通して、地域と触れ合うことのできる公共施設の利用の仕方を身に付けさせる。全ての教育活動において、挨拶の励行、自己の考えを表現する力を育成し、コミュニケーション能力の向上を図る。日本の伝統文化を経験することにより、豊かな情緒を養うために年間行事を計画する。また、感染症予防対策も含め、生徒に「自分の安全は自分で守る」という意識を醸成する。さらに、緊急事態対応できるように訓練を計画的に実施し、緊急時の職員体制や生徒の避難体制を確立する。

全教科・領域の活動を通してキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な「基礎的・汎用的能力」を育成する。

[通級指導について]

通常学級に在籍する知的障がいや発達障がいや学習障がいの生徒への計画的かつ合理的な支援を行い、すべての生徒(状況により)や教職員が障がいの特性を理解し、本人を支えていく体制を整える。そのため、通常の学級に在籍する発達障がいや外国籍等の合理的な配慮が必要な生徒への支援方法(定期考査等の時間延長やルビ振り等)が十分かどうかを検証すると同時に、特別支援教室巡回指導へつなぐ必要のある生徒の早期発見と対応について検討する場を特別支援教育推進委員会で行う。

※障がいによる困難を軽減する努力をしなければならないのは、障がいのある人本人ではありません。周囲にいる、いわゆる健常者の方です。障がいのある生徒にハードルを乗り越えさせる努力を求めるとは、乗り越えるべきハードルをできるだけ低くすること(合理的配慮)が学校に課された責務です。

(6) <安全確保・環境浄化>

保護者は、学校を信頼して子どもを預け、3年間での心身の成長を期待しています。そこで、学校は、安全確保が最重要課題であるとの認識のもとに日頃の教育活動を推進しつつ、教育環境の浄化に努める。とりわけ以前の不審者侵入等の区内の小中学校の事例から学び、防災教育・防犯教育の推進と充実を図っていくことは最重要課題の一つであると強く認識しています。

(7) <地域との連携>

学校は、不易の部分大切にしながらも社会の変化に対応し、地域の学校として、保護者・地域の期待を正しく受け止め、取捨選択しながらその期待に応えるとともに、地域防災を強く意識した連携に努める。

(8) <開かれた学校づくり、学校評議員会・学校応援団・外部評価>

学校評議員制度の効果的な運用と年間2回の外部からの評価によって地域の意見を受け止めながら、地区委員会等を通じた地域社会との連携を強め、学校HPの適宜の更新による情報の発信に努めるとともに、学校応援団の協力を仰ぎながら、地域力を活用した「開かれた学校づくり」の推進に努める。

(9) <学校づくり>

教職員全てが、心身共に健康で生き甲斐を感じる職場づくりと、一人一人の生徒を大切にしていく学校づくりを目指して、次のことを大切にしていきたい。

<一人一人の生徒を大切にするための「4つのワーク」>

- ① 職務を通して人間関係をつくると言う意味で・・・「ワーク」
 - ② 何事も助け合い協力して行うという意味で・・・「チームワーク」
 - ③ 即時適切な対応をしていくという意味で・・・「フットワーク」
 - ④ 連携協力・情報の共有化という意味で・・・「ネットワーク」
- (報告・連絡・相談・調整・理解啓発・確認)

3. 小松川中学校の課題とその解決に向けて

☆ 令和7年度の教育課程に基づき、

『各教科の基礎・基本の確実な定着とエビ・サルゲザインを基盤にした授業改善による学力向上・健全育成(いじめの撲滅と不登校生徒の減少及び不登校にさせない指導の徹底)・体力向上』を進め、学校教育目標にある生徒の育成を目指す。

また、学習指導要領に沿った各教科の評価計画(評価規準・評価基準・評価項目)に基づき、指導と評価の一体化を目指す。

(1) 各教科・道徳・特別活動

① 学習指導要領に基づいた主体的な教育課程の編成と完全実施

・ 授業時数の確保(45分授業を極力実施しない)と授業改善

(基礎学力の定着と学力の向上、数学・英語における習熟度別少人数授業の適正な実施と工夫、定期考査問題等の工夫、指導と評価の一体化等(知識・技能、思考力・表現力・判断力等、学びに向かう力・人間性の涵養の観点別評価の仕方の工夫))

・ 地域の協力を得た、チャレンジ・ザ・ドリームの推進と生徒の主体的・体験的学習活動の重視

② 学年、分掌、各教科との繋がりを踏まえ、「思いやりの心」を育成する道徳教育の推進

・ 道徳の時間の確保と指導の充実

・ 道徳授業地区公開講座の実施を通じた保護者・地域と共に考える道徳教育の推進

③ 特別活動の時間の創意ある企画と実施の充実

『学校行事等に真剣に取り組む』を「小松川中学校の生徒の伝統」とさせ、伝統を全校生徒に継承させる工夫

④ 評価の改善(評価規準の作成と絶対評価の趣旨を生かす)

・ 生徒のもつ可能性を発見し、生徒の変容を促すとともに、教員が次の指導に生かすことができる評価の重視

(2) その他の活動

① 数年前の台風による避難所開設等、地域や関係諸機関との連携を図った健康・安全・防災教育の重視

② SDGsの目標に対する取り組みを踏まえた「総合的な学習の時間」や学校・学年行事等の充実・生徒会が募集する地域や学校のボランティア活動、職場体験学習等の体験的な学習や文化的行事

(3) 生活指導・進路指導

生活指導部の「生活指導方針」に基づく指導の徹底と生徒の動きを予測した適切な対応

(頭髪・通学靴等、学校の決まりの緩和と生徒総会での決議を反映させる等のきめ細かな対応)

①授業規律の徹底の重視(授業妨害は絶対許さない)

②家庭・地域・学校の三者の連携・協力を基盤にした信頼関係づくり

③いじめ、不登校の予防と解決に向けた対応

SC・SSWや関係諸機関(学校サポート教室等)との密な連携と教育相談の重視

④規範意識の定着と暴力行為の根絶 (「ダメなものダメ」と生徒のために指導する意識が重要)

⑤全体で集まる場面での標準服の着用の徹底と教室移動時の私語を厳禁とする指導の徹底

※その場での指導は避け、その場にふさわしい言動を自ら考える気持ちにさせる指導を徹底しましょう。

⑥基本的な生活習慣の確立と礼儀の重視(挨拶励行の指導徹底)

⑦一人一人を大切に「生き方、在り方」を重視した進路指導

⑧部活動の果たす役割の重視(別紙：部活動基本方針を踏まえた部活動の経営)

※国・都や区の方針と保護者の期待に温度差があるのは間違いないが、ルールを守らず大会等で成果を挙げて
も生徒にルールを破ることを教えているようなものです。

(4) 健康・保健指導

・保健・安全指導の充実と保健室への生徒の来室状況を把握(主任養護教諭との緊密な連携)

・2学期以降、主任栄養教諭と連携した生活習慣に関するアンケートの実施

(結果分析等を行い、学力向上に繋げる)

・保健管理の充実

・学校保健委員会の実施

(5) 学校給食の管理と給食指導

民間委託会社の栄養教諭と調理業務にあたる方々との円滑で組織的な業務の実施と、適切な給食指導の充実

・夜間学級の給食指導への指導・助言

・給食指導と衛生管理の徹底

・食物アレルギーへの適切な対応

・残菜ゼロの学級数の増加(強制するものではなく、あくまで原則)

・学校給食運営委員会の円滑な運営

☆校内研修・研究の推進

今年度の研究主題は「学力向上」を目指した『誰一人取り残さない、生徒一人一人の学力向上を図る教育実践』
通常学級では～話し合い活動を取り入れた授業改善・生活習慣の改善・学力向上に向けた学級、学年経営・区の
施策の効果的実践・エンカレッジルームへ通う不登校生徒への学力保障の取組を通して～とし、特別支援学級で
は～「学力向上」をより一層の意欲的な学校生活として捉え～自己肯定感の向上・小中連携体制の構築～として
分科会を発足し研究を進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくご願ひ申し上げます。

(1) 今年度も週時間割に研究委員会を設定し、取組を進めて参りたいと存じます。また、通常の職員会議においても早く終了した場合は分科会を必ず設定していきたいと存じます。

(2) 令和7年度の教育課程の趣旨を踏まえた研修の推進

(ICTの活用等に関する研修、人権尊重教育の推進、道徳授業の充実等々)

(3) 小中連携を深める研修会の年間3回の実施と小中連携カリキュラムの確認

(4) GIGAスクール構想に伴う生徒一人一人に配布されたタブレット端末の有効な活用の推進

(5) 年度当初での生徒理解に関わる研修の推進(SCやSSW等を講師とした研修会の実施等)

(6) 年度当初の特別支援教育研修や健康・安全を含む生徒の健全育成に関わる研修の推進

(7) 読書科の推進(学習進路部を中心とした読書科の計画的な実施とその進行管理)

☆ 予算執行について

◎ 予算の適正な執行を行う。

- ・各教科、道徳、特別活動等の円滑な教育活動の実施に伴う予算執行を計画的に行っていく。特に、部費や副教材等、保護者に求める経済的な負担は、できるだけ低く抑えていただきたいと考えます。本当に必要なのか、よく考えて欲しいと思います。金銭面で負担を求める以上、必ず決算報告を行う必要があります。また、それに伴う文書は必ず校長名で、他の文書同様、決裁ルートを守る。

【文書決裁ルート】 担当者 → 分掌主任・学年主任 → 副校長 → 校長

- ・部活動の部費に関する処理については、保護者の協力を得て対応してください。
- ・資源循環型の学校運営について計画的に目標達成に努める。
- ・教育環境整備については計画的に行い、特に生徒用椅子・机やパイプ椅子等の整備についても、短期的・中期的計画を立て継続的に取り組む。
- ・電気、ガス、水道、コピー、消耗品等の無駄な使用を押さえ予算の有効活用を図る。
- ・公費・私費等、会計の適正執行を行い、適正な支出承認書の作成と原簿や通帳との整合性の確認する。
- ・給食費、教材費の未納対策の徹底（関係諸機関との円滑な連携と早めの対策の取り組み）

☆ 教育環境整備（用務）に関わる課題

- ・ 教育するにふさわしい環境づくりに、教職員全体で取り組む。
(職員室内の私物の整理)
- ・ 校地全体（学校応援団の方々の協力の下、花壇のボランティアによる充実等含む）の環境づくりの徹底。
- ・ 教職員全体（教員等、事務主事、用務主事）の連携を密にしながら、それぞれの職務への取り組みを充実させていく。
- ・ ごみの分別と、「江戸川区：もったいない運動」への協力

☆ PTAの円滑な取組

- ・ 3年目を迎える小松川中学校PTA組織及び規約の確認
- ・ 夏季休業期間最終土曜日に行われるPTA主催のフェスティバルへの円滑な企画立案及び実施
- ・ 時代の流れに適応した「無理なく楽しいPTA活動」の実践
- ・ PTA会費の的確な運用と公正な監査の実施
- ・ 真に生徒のためのPTA活動の実践
- ・ 学校の教育活動への協力体制の強化